

公益社団法人取手市シルバー人材センター令和4年度事業計画

[令和4年4月1日～令和5年3月31日]

< 基本方針 >

令和4年1月1日現在、わが国では総人口が減少する中で、65歳以上の高齢者人口（概算値）は3千622万人となり、総人口に占める割合も28.9%と超高齢社会が進展しています。そして「団塊の世代」全てが75歳以上となる令和7年には、65歳以上が30%を超え、中でも75歳以上は17%（約6人に1人）になると見込まれています。本格的な人口減少が進む中で、社会の担い手不足に懸念が指摘される一方、「人生100年時代」という、これまで経験したことが無い、長い人生を生きる時代がやってくると言われており、並行してこうした新たな時代に対応した生き方を構築していく必要があります。

我が取手市におきましては、総人口105,956人に占める65歳以上の高齢者の割合はすでに34.8%、中でも75歳以上は18.2%（約5人に1人）となっており、国の数値を大幅に上回り、全国より速く、高齢化に対する諸問題に直面している状況です。このような中、平成27年の国連サミットにおいて採択されたSDGsについて、地域の中で高齢者が就労を通じて地域の下支えをすることが環境問題や社会問題の解消・維持発展に繋がると言われています。正に今、超高齢社会において地域の機能を維持するため、シルバー人材センターへの期待は一層大きなものとなってきていると言えます。

新型コロナウイルス感染症の猛威が続く早3年となりますが、先行きは依然不透明です。引き続き感染予防対策を徹底しつつ、事業の推進を図ってまいります。その中で「会員数の減少」「同一労働・同一賃金」「インボイス制度の導入」「安全・適正就業」等、今後のシルバー人材センターが取り組むべき課題が山積しています。

シルバー人材センターは、これからも高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、社会的インフラとしての一端を担い、地域社会の活性化に貢献してまいります。また、現状の課題解決に加え、人生100年時代という未来を見据えた学習が重要であり、ボランティア等の余暇活動などに積極的に関わり、委員会を活性化してまいります。

豊かな未来を創造し叶える為、取手市シルバー人材センターは、現役世代、そしてその後の地域社会を担う子ども達を支え、何世代にもつながる、世代間の架け橋となっていくことを目指してまいります。

事業項目	令和4年度目標	令和3年度実績	一般労働者派遣事業（令和4年度目標）
会員数	600人	578人	50人（派遣事業で就業実人員）
配分金額	152,000千円	118,386千円	22,800千円
就業延人員	38,000人	30,315人	

〈実施計画〉

I 就業開拓提供事業

1 請負・委任での一般受託事業

シルバー人材センターの基本理念である「自主」「自立」「共働」「共助」の精神により、多くの会員が公平に就業の機会を得て、生涯現役で働き続けることを目標とする。特に適正就業ガイドラインの実施を強化し、会員の安全な、生きがい就労に寄与する事とする。そのための会員の意識の醸成はもとより、発注者・関連事業所等にも理解を求めていく。

2 一般労働者派遣事業

平成27年の派遣法改正に伴い、派遣労働者と派遣先労働者の待遇の確保が義務化されたため、不合理な待遇差を解消するための規定の整備を進める。

また、労働者派遣の適正な運営の確保に当たり、派遣元の責務として派遣労働者のキャリアアップを図るため段階的かつ体系的な教育訓練を実施する。

3 有料職業紹介事業

雇用されての就労を希望する高年齢者に就業機会の提供を行い、求人事業者や求職者に、有料職業紹介事業を実施する。

4 市民憲章に基づく社会活動

令和3年度より取手市民憲章推進協議会の趣旨に賛同し入会した。今後多くの会員に社会奉仕活動への参加を募り、よりよい取手市を目指す。

5 SDGsへの取り組み

持続可能な未来を創造し叶える為、取手市シルバー人材センターから現役世代、そしてその後の社会を担う子ども達を支え、何世代にもつないでいく、世代間の架け橋となるための基盤作りを検討していく。

II 調査研究事業

全国シルバー人材センター事業協会等が実施した調査事業に係る報告書や、独自アンケート等を利用し、理事会や委員会において協議検討を図り、事業運営上の問題解決や対処策を検討する。また、理事等が相互に情報交換又は情報を提供すると共に、先進的な取り組みや活動を視察するなど、主体的な調査・研究を行い、今後のシルバー人材センターの運営に活かすものとする。

III 相談事業

1 入会説明会の開催

会員拡大を図るため、毎月1回以上の入会説明会を開催。[毎月第2木曜日]説明会の中で、理事による体験談やシルバー人材センターの事業概要説明をする機会を設けていく。

例年通り、入会促進月（10月）には、毎週入会説明会を開催する。

2 就業相談

コーディネーターが未就業会員の相談に応じると共に、適した就業機会を提供する。また、新入会員が就労できるよう、今後も積極的に就業の提供や相談事業

を促進することにより、人手不足分野の問題を解消と、女性の社会参加を後押しするよう努める。

IV 研修・講習事業

1 講習会の共催

茨城県シルバー人材センター連合会が主催する、高齢者活躍人材育成事業に係る講習会等を共催することによって、会員が様々な分野での技能を取得し、臨時的・短期的な就業又は軽易な業務に係る就業機会を提供する。

2 独自の講習会や研修会

センター事業の趣旨にあった独自の講習会や研修会、また、安全就業の観点から、普通救命講習、草刈り講習、植木剪定講習等、基礎知識の習得を目的に実施する。

また、「いきいきシルバー講座」を通して計画的に、学習機会を提供し、会員や会員希望者の啓発を図る。

各委員会活動においては課題に即した視察・研修等を実施し、見聞を広める機会を作り、シルバー人材センターの普及・啓発に努める。また、一昨年から始動した、植木剪定の為の育成グループの活動は、今後も公共施設等を中心に幅広く研修を積み、人材を育成する。

V 普及啓発事業

地域住民、事業所などに対し、シルバー事業の活用、会員の加入促進を図るための普及啓発に努める。

1 広報誌作成委員会においては、シルバー事業の効果的な活動推進を図り、会報「シルバー通信」を年4回発行する。

2 センターの魅力や情報を積極的に発信するため、ホームページの充実を図り、迅速な情報の発信・提供に努める。

3 女性会員活動推進委員会では女性会員拡大のために、女性会員による入会説明会の開催を計画的に実行し、委員による体験談や概要説明、講習会等への参加を促す。

4 『会員による1人1仕事開拓と1人1会員入会』を推進するため、「会員の口コミ運動」を行う。〔10月の事業普及啓発月間他〕

5 奉仕活動を大々的に実施する中で、市民にシルバー人材センターをPRする。会員一人ひとりが地域に主体的に関わる機会を得て、下支えを行う。

6 総務委員会を中心に、「いきいきシルバー講座」を実施し、会員や会員希望者への生涯学習機会の提供と市民への周知を促す。

7 賛助会員としてシルバー人材センターの目的に賛同される個人又は団体を募り、活動に支援をいただくため、入会促進を図る。

VI. 安全・適正就業推進事業

会員の安全対策の徹底に取り組み、就業中の傷害・損害事故の抑制に努める。

また、センターが行う業務は、「臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業」と定められており、適正就業ガイドラインを遵守し、公平な就業機会の提供と就業実態の点検・是正を実施する。

- 1 安全パトロールや講習会を行い、飛石事故削減、熱中症予防、安全対策の徹底と会員の安全就業確保に努める。
- 2 安全・適正就業委員会で安全就業標語の募集を行い、次年度の標語を選定する。
- 3 職種班会議等の機会に、安全適正就業について、会員相互で協議する。
- 4 会報誌等による安全意識啓発、安全就業ニュースの活用を行う。
- 5 会員および発注者への就業ガイドラインの周知徹底を行い、契約における理解促進を行う。
- 6 請負就業の就業形態・内容の点検を行い、不適切な就業の是正をする。

VII 広報誌作成事業

広報誌「シルバー通信」を通し、会員に対する情報の提供を図るとともに、会員の生の声を伝える。また、ホームページにおいて迅速な情報の発信を行う。特にコロナ禍でコミュニケーションが取りづらい状況を補完する媒体となれるよう努める。

- 1 会員に対し、情報の提供を行うための編集・発行をする。
- 2 広報誌作成のための情報収集を行う。
- 3 広報誌編集・発行の為の会議並びに関係機関との交渉をする。
- 4 委員会委員の相互の連絡調整をする。
- 5 ホームページの有効な活用を図る。

VIII 女性会員活動推進事業

女性会員が健康で生き生きと活躍できる場を提供し、調査・研究をするとともに、組織としてさらに発展できるような対策を検討する。また、女性会員拡大を目指し、様々な企画を講じる。

- 1 女性会員の入会促進策を企画し、就業体験も交えた入会説明会を開催する。
- 2 女性会員が希望する職種の開拓を行い、活躍できる体制を構築する。
- 3 女性会員の就業上の安全確保や就労環境の改善を検討する。
- 4 その他、会員が健康で生き生きと活躍するために必要な事項を企画する。

IX その他

- 1 職種班会議の実施について
職種班会議では、仕事をする上で技術や意見の交換を行うとともに、「自主」「自立」「共働」「共助」というシルバー人材センター事業の基本理念に沿った仕事の取り組み方について、会員相互で協議検討する。
- 2 適正就業に係る会員研修の実施について
入会説明会・総会・諸会議等の機会に、適正就業に係る会員研修を実施する。